

平成 23 年度第 2 回千歳市入札等監視委員会議事概要

平成 24 年 2 月 8 日(水)13 時 30 分～14 時 30 分
千歳市役所議会棟第 3 委員会室

1 総務部長挨拶

2 開会

3 審議

(1) 抽出案件の説明

平成 23 年 8 月 1 日から平成 23 年 12 月 28 日までの期間に契約した予定価格が 250 万円を超える建設工事及び設計業務等の中から、当番委員が審議のために抽出した工事 8 件、設計業務等 2 件について、契約担当課長から入札経緯等の説明を行った。

(2) 審議内容

別紙審議内容のとおり。

4 報告事項

平成 23 年 8 月 1 日から平成 23 年 12 月 28 日までの期間に行った指名停止措置について、契約管財課長から報告を行った。

5 次回の日程等について

次回の委員会は、平成 24 年 9 月頃に開催することとし、審議案件の抽出当番委員を井川委員に決定した。

6 閉会

審議内容

質疑・意見等	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・東大通舗装補修工事について、決定金額と契約金額が異なるのはなぜか。 ・東大通舗装補修工事の随意契約理由として、「大幅な経費の削減が図られる」とあるが、状況を伺いたい。 ・通年で随意契約をしている中で設計変更があれば、価格以外にも何か理由があるように感じてしまうが、設計変更の必要性はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・概算で設計していた部分について、最終的に設計変更をした。 ・設計価格段階での一般的な単独発注と比べた場合、設計金額が下がり、維持管理補修の経費が大幅に削減される。 ・一般的に維持管理補修は設計するために測量や外注を行うと、その分の費用が掛かることから、実際に工事を行った時に必要に応じて、延長等を行うために設計変更を行うことはあり得る。
<ul style="list-style-type: none"> ・千歳市環境整備事業協同組合についても技術者等の登録があるのか、また、指名競争入札に入ることができるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の技術者が登録されている。 指名競争入札に入ることはできるが、組合単独で指名はしていない。 実際には、組合に加盟している事業者をそれぞれに指名している。
<ul style="list-style-type: none"> ・舗装工事で特定の業者に指名が偏っているように思われるが、当たり前の状況なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名委員会に諮っており、工種ごとに決められたランクから金額に応じて適正に指名している。
<ul style="list-style-type: none"> ・入札額は、基準価格近辺に固まらないものなのか、入札結果を見ると基準価格を大きく超えた額で近接しているようと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格を下回ると失格となることや、さまざまな計算ソフトによって高い精度で積算ができるようになったことから、工事費用がおおむね業者間で近接するものと考えられる。

平成 23 年度第 2 回千歳市入札等監視委員会 抽出事案一覧表

入札方法	種別	工種	工事・業務名
一般競争入札		土木	グリーンベルト整備工事（わんぱく広場）
		建築	みどり団地建設工事 2 号棟（建築 1 工区）
指名競争入札	工事	電気	23. 蘭越浄水場他 1 電気計装設備更新工事
		管	祝梅団地ガス管改修工事その 1
		ほ装	市内舗装工事 13 工区（旭ヶ丘地区）
		ほ装	市内舗装工事 16 工区（青葉地区）
		土木	あずさ 4 号公園整備工事その 2
		ほ装	東大通舗装補修工事
随意契約		土木設計	23. 千歳市浄化センター地震対策実施設計委託
		建築設計	スポーツセンターリニューアル工事実施設計委託